

既存体育館-A
 確認 平成元年 4月12日 第35号
 検査 平成元年11月 2日 第489号
 床面積 2,552.98㎡
 建築面積 1,800.80㎡

既存体育館-B
 確認 平成3年10月29日 第51号
 床面積 2,306.71㎡
 建築面積 941.00㎡

既設校舎
 確認 昭和53年 2月29日 第1353号
 設計変更 平成元年 3月22日 第146号
 検査 平成元年 3月22日 第866号
 増築工事 確認 平成元年 3月22日 第1170号
 増築工事 確認 平成2年 1月18日 第963号
 増築工事 検査 平成2年 2月 8日 第746号
 増築工事 確認 平成14年 3月22日 第確認建築那覇市 617号
 増築工事 検査 平成14年 6月19日 第101号
 床面積 16,440.21㎡
 建築面積 2,602.08㎡

増築申請部分

キバニグイワンレンギヨ
 25本

案内図

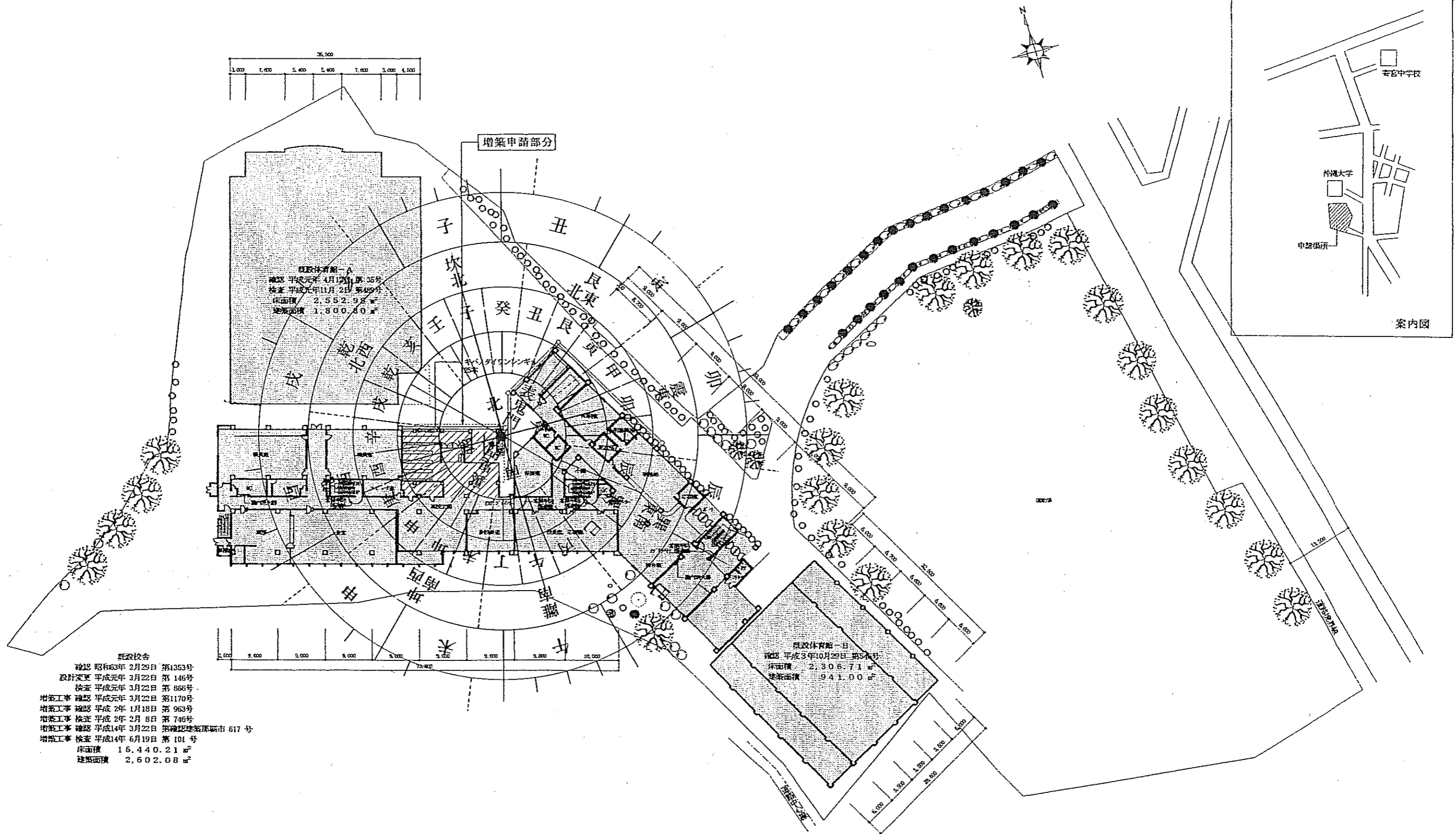


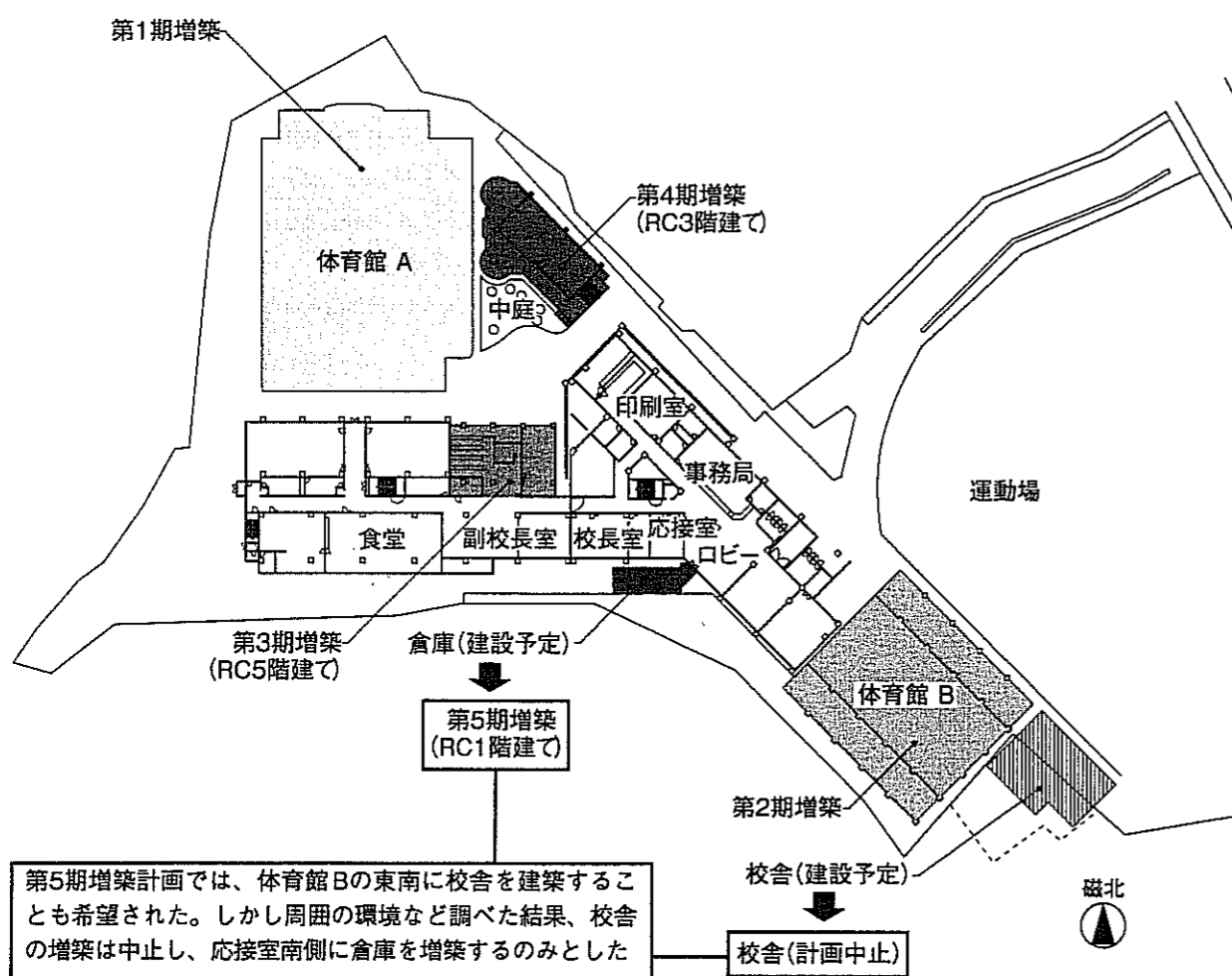
表 | 業務用建築物での家相のポイント

1. 主たる建物の位置は、原則的に敷地の中央とし、増築はその周囲にすることが無難。主たる建物は、敷地の中心から見て北西・東・東南方位に配置しても吉相
2. 敷地は全体が北西から南東にかけて広がっていることが重要。表鬼門の北東から裏鬼門の南西にかけて広がる敷地はもっとも凶相
3. 道路から敷地に対し、表鬼門の北東や、裏鬼門の南西からアプローチさせることは避ける。これが道路付きから難しい場合は、鬼門を避けて門扉を設置する
4. 道路よりも敷地が下がっているなど、窪んだ敷地は避ける。水はけのよくない土地は、家相上もよくないケースが多い
5. 周囲の会社が発展している、町に活力があるなど、敷地周囲の環境にも留意する。敷地の条件がよくとも、周囲が寂れているような土地は避けたい

トした。一時期経営が悪化したが、80年代に予備校を経営していた現理事長が経営参加し、以後目覚ましい発展を遂げている。

もちろん、この学校の発展がすべて家相によるものだとは思っていないが、家相を生かした増築計画と学校の発展が見事に一致していることは事実である。

図2 | 事例の学校における増築の推移



すべての企業は発展を目指していることは間違いなく、そのための企業努力は多種多様だ。世界に名だたる企業のなかには、大規模な工場建設の際に最初に敷地内神社を建立し、十分に土地を鎮めてから工場の建設に取りかかるところもある。無論、家相がよければすべての会社が発展するわけではないが、いくつかのルールがあることは確かだ。なお、業務用建物での家相のポイントは表にまとめておいたので、参考にしてほしい。

では、今回事例として取り上げる学校について説明したい。この学校は、中・高一貫の進学校で、スポーツの分野での実績にも秀で、過去には野球・柔道などで全国制覇も成し遂げている。設立は1950年代で、当初は高校だけからスター

家相のルールを押さえよう

5 周辺環境の発展性を考慮する

どんなに条件のよい敷地でも、周囲の環境が悪く発展が見込まれないような場所では話にならない。たとえば、同じ駅前の土地でも、北口は昔から栄えているのに、南口はいつまでたっても閑古鳥が鳴いているような場所はいくらでもある。値段が安い、交通アクセスがよい、といったことだけみるのではなく、周囲にも目を向け、つぶれかけた会社ばかりしかないのであれば、その場所自体に問題があることも考えられる。この点も注意してほしい。

4 敷地の高低にも注意する

事業が発展するためには、土地にも活力がなければならぬ。道路よりも敷地が下がっているなどの窪んだ敷地では、一般的にこの活力が足りない場合が多い。住宅のように採光と通風を最優先するわけではないが、少なくとも、水はけの悪い土地は家相上もよくないケースが多いので注意してほしい。

しても鬼門方位からアプローチしなければならぬ場合には、一般住宅と同じく、鬼門を避けて門扉を設けることで改善が可能だ。